



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

2023年漁業センサス

海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用)

令和5年11月1日調査

0	2	0	1
---	---	---	---

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号						
大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号

市区町村名	漁業地区名	漁業集落名

調査員がチェックをつけたページに回答してください。

- 「会社」の方 ······ 2~14 ページ
- 「共同経営」の方 ······ 2~11 ページ
- 「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」の方 ··· 2~11 ページ

この調査について

- ◆ この調査は、必ず報告する義務があるとても重要な調査です。
- ◆ 全国で漁業にたずさわるお仕事をしている全ての方が対象です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用)の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
 - 令和5年11月1日現在
 - 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間）
- ◆ 調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

回答欄の書き方

- ◆ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例									
良い	✓	悪い	○	/					

I 漁業経営について

0	2	0	2
---	---	---	---

- 1 過去1年間（令和4年11月1日～令和5年10月31日）に**行った漁業の種類**を以下の漁業種類から**すべて選んでください。**

網漁業			
底びき網	遠洋底びき網	101	✓
	以西底びき網	102	✓
	沖合底びき網1 そうびき	103	✓
	沖合底びき網2 そうびき	104	✓
	小型底びき網	105	✓
船びき網			106 ✓
まき網	1 そうまき遠洋かつお・まぐろ	107	✓
	1 そうまきその他	108	✓
	2 そうまき	109	✓
	中・小型まき網	110	✓
刺網	さけ・ます流し網	111	✓
	かじき等流し網	112	✓
	その他の刺網	113	✓
さんま棒受網			114 ✓
大型定置網			115 ✓
さけ定置網			116 ✓
小型定置網			117 ✓
その他の網漁業			118 ✓

はえ縄・釣・その他の漁業			
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	119	✓
	近海まぐろはえ縄	120	✓
	沿岸まぐろはえ縄	121	✓
	その他のはえ縄	122	✓
	遠洋かつお一本釣	123	✓
釣	近海かつお一本釣	124	✓
	沿岸かつお一本釣	125	✓
	遠洋・近海いか釣	126	✓
	沿岸いか釣	127	✓
	ひき縄釣	128	✓
その他の釣			129 ✓
小型捕鯨			130 ✓
潜水器漁業			131 ✓
魚貝類採藻			132 ✓
その他の漁業			133 ✓

海面養殖（種苗養殖含む）			
魚類養殖	ぎんざけ養殖	134	✓
	にじます養殖	135	✓
	その他のさけ・ます養殖	136	✓
	ぶり類養殖	137	✓
	まだい養殖	138	✓
	ひらめ養殖	139	✓
	とらふぐ養殖	140	✓
	まぐろ養殖	141	✓
	その他の魚類養殖	142	✓
	ほたてがい養殖	143	✓
貝類養殖	かき類養殖	144	✓
	その他の貝類養殖	145	✓
	くるまえび養殖	146	✓
	ほや類養殖	147	✓
	その他の水産動物類養殖	148	✓
海藻類養殖	こんぶ類養殖	149	✓
	わかめ類養殖	150	✓
	のり類養殖	151	✓
	その他の海藻類養殖	152	✓
	真珠養殖	153	✓
真珠母貝養殖			154 ✓

- 2 上の設問「1」で選んだ漁業種類のうち、販売金額の多かった上位3種類の漁業種類の1から始まる3桁の番号を記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163
1	1	1

0	2	0	3
---	---	---	---

- 3 過去1年間に漁獲・収穫した水産物で、販売金額の多かった上位3種類の魚種を以下の魚種番号から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

魚種番号「販売金額が多かった魚種」

魚類	甲殻類・貝類	その他
01 くろまぐろ	22 いせえび	30 いか類
02 かつお・まぐろ類（くろまぐろを除く）	23 その他のえび類	31 たこ類
03 かじき類	24 ずわいがに・べに・ずわいがに	32 うに類
04 さけ・ます類	25 その他のかに類	33 なまこ類
05 いわし類	26 あわび類・さざえ	34 こんぶ類
06 あじ類	27 あさり類	35 その他の海藻類
07 さば類	28 ほたてがい	36 その他
08 さんま	29 その他の貝類	
09 ぶり類		
10 ひらめ・かれい類		
11 すけとうだら		
12 その他たら類		
13 ほっけ		
14 あなご類		
15 たちうお		
16 たい類		
17 いさき		
18 さわら類		
19 いかなご		
20 ふぐ類		
21 その他の魚類		

- 4 過去1年間に行った漁業の種類を以下に印字された地方選定漁業種類からすべて選んでください。

なお、何も印字されていない場合は次の設問に進んでください。

漁業種類名	漁業種類名
一そうぐり網	✓
二そうさごしきんちゃく網	✓
いそ建・も建網	✓
知事許可漁業以外のはえ縄 (5t未満の漁船によるもの)	✓
たこ壺	✓
いか玉	✓
あなご筒	✓
	✓

漁業種類名	漁業種類名
	✓
	✓
	✓
	✓
	✓
	✓
	✓

漁業種類名	漁業種類名
	✓
	✓
	✓
	✓
	✓
	✓
	✓

5 過去1年間に漁獲・収穫した水産物とそのうちの海面養殖の販売金額(消費税込み)で
それぞれ当てはまるものを一つ選んでください。また、「10億円以上」の場合は金額も記入してください。
なお、養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の「販売金額なし」を選んでください。

販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
販売金額	571	<input checked="" type="checkbox"/>											
うち、海面養殖	572	<input checked="" type="checkbox"/>											

千億 百億 十億 億
→ 573
→ 574
億円 億円

億円未満は四捨五
入してください。

6 過去1年間に漁獲・収穫した水産物を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください。
また、輸出した水産物の販売金額または数量を把握している場合は、5に記入したすべての水産物の
販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。
なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

輸出している	販売金額を把握している	575	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額に占める輸出金額の割合	579		%
	販売金額は把握していないが数量を把握している	576	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額に占める輸出金額の割合(※数量換算)	580		%
	販売金額と数量のどちらも把握していない	577		※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。			
輸出していない							

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合
- ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合
※輸出を目的としては出荷しているかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

7 過去1年間の漁獲・収穫した水産物の出荷先で当てはまるものをすべて選んでください。
また、そのうち出荷額が最も多かった出荷先を一つ選んでください。

①漁業協同組合の市場または荷さばき所	②漁業協同組合以外の卸売市場	③流通業者	④小売業者・生協	⑤外食産業	直営消費者に販売	⑨その他の出荷先	流通業者には、卸売問屋や商社などを含みます。 消費者に直接販売とは、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。 自営の直売所とは、漁業者自らが運営する直売所が該当します。 その他の直売所とは、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します(漁業協同組合の直売所、道の駅など)。 その他の方法とは、移動販売やインターネット・電話等により消費者から直接注文を受けた販売をいいます。		
							⑥自営の直売所	⑦その他の直売所	⑧その他の方法
すべての出荷先	581	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>					
出荷額が最も多かった出荷先	582	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>					

0 2 0 5

8 過去1年間に行った漁業以外の事業について、当てはまるものをすべて選んでください。

また、漁家民宿を行っていた場合は、過去1年間の実宿泊者数を記入してください。

①水産物の加工	②漁家民宿	③漁家レストラン	④遊漁船業	⑤農業	⑥小売	⑦その他	⑧行っていない
591	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

実宿泊者数				
万	千	百	十	一
592				人

実宿泊者数は、1人が2泊3日しても「1人」と数えてください。
なお、同一人物が5月に2泊、8月に3泊など間を空けて2回宿泊した場合は「2人」と数えてください。

9 11月1日現在で漁業共済、積立ぷらすに加入していますか。当てはまるものをすべて選んでください。

なお、どちらも加入していない場合は、「どちらも加入していない」のみを選んでください。

漁業共済に加入している	761	✓
積立ぷらすに加入している	762	✓
どちらも加入していない	763	✓

10 11月1日現在で取得している水産エコラベル認証について、当てはまるものをすべて選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみを選んでください。

MEL (日本; 漁業・養殖)	771	✓
MSC (英国; 漁業)	772	✓
ASC (オランダ; 養殖)	773	✓
BAP (アメリカ; 養殖)	774	✓
Alaska RFM (アメリカ; 漁業)	775	✓
GLOBAL G.A.P. (ドイツ; 餻殖)	776	✓
いずれの認証も取得していない	777	✓

SAMPLE

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みです。

II 漁業の従事者について

0 2 0 6

1 過去1年間に管理業務を含む漁業に従事した経営主、役員であり、海上作業または陸上作業において責任がある人について記入してください。

① 経営主	海上作業の責任がある者						⑦ 陸上作業の責任がある者	⑧ 性別	⑨ 生年月			⑩ 漁業従事日数	⑪ うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類 ★参照			⑯ 陸上作業に従事
	② 漁ろう長	③ 船長	④ 機関長	⑤ 養殖場長	⑥ その他	元号			年	月	⑫ 1位			⑬ 2位	⑭ 3位		
	該当する全てに記入	男	女	大正	昭和	平成											
601	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
602	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
603	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
604	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
605	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
606	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
607	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
608	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
609	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			
610	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	1	1	1	✓	✓			

SAMPLE

海上作業日数とは、
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日とします。
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 なお、遊漁船業は含みません。

★記入番号　海上作業日数が多かった漁業種類

101	遠洋底びき網	119	遠洋まぐろはえ縄	134	ぎんざけ養殖
102	以西底びき網	120	近海まぐろはえ縄	135	にじます養殖
103	沖合底びき網 1 そうびき	121	沿岸まぐろはえ縄	136	その他のさけ・ます養殖
104	沖合底びき網 2 そうびき	122	その他のはえ縄	137	ぶり類養殖
105	小型底びき網	123	遠洋かつお一本釣	138	まだい養殖
106	船びき網	124	近海かつお一本釣	139	ひらめ養殖
107	1 そうまき遠洋 (かつお・まぐろ)	125	沿岸かつお一本釣	140	とらふぐ養殖
108	1 そうまきその他	126	遠洋・近海いか釣	141	くろまぐろ養殖
109	2 そうまき	127	沿岸いか釣	142	その他の魚類養殖
110	中・小型まき網	128	ひき縄釣	143	ほたてがい養殖
111	さけ・ます流し網	129	その他の釣	144	かき類養殖
112	かじき等流し網	130	小型捕鯨	145	その他の貝類養殖
113	その他の刺網	131	潜水器漁業	146	くるまえび養殖
114	さんま棒受網	132	採貝・採藻	147	ほや類養殖
115	大型定置網	133	その他の漁業	148	その他の水産動物類養殖
116	さけ定置網			149	こんぶ類養殖
117	小型定置網			150	わかめ類養殖
118	その他の網漁業			151	のり類養殖
				152	その他の海藻類養殖
				153	真珠養殖
				154	真珠母貝養殖

2 海上作業に雇った人（1に記入した人を除く。）

(1) 11月1日現在で海上作業に雇っている人の人数をそれぞれ記入してください。

なお、雇った人がいない場合は、「海上作業に雇った人はいない」のみを選んでください。

211			
千	百	十	一
①日本人			人
②うち、過去1年以内に漁業を始めた人			人
③外国人			人
海上作業に雇った人はいない	201	<input checked="" type="checkbox"/>	

過去1年以内に漁業を始めた人とは、次の人にいいます。

- ①新たに漁業を始めた人
- ②過去に漁業に従事していて再び漁業に戻ってきた人
- ③他の仕事が主であったが漁業が主となった人

外国人には、雇用契約を結んでいる人数を記入します。

海外基地での乗下船による外国人を含みます。

外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含めますが、講習による知識修得活動期間中の外国人(雇用関係なし)は含めません。

(2) 海上作業に雇っている日本人のうち、漁ろう長、船長、機関長、養殖場長の役職につく者について記入してください。

役職				⑤性別	⑥生年月			⑦漁業従事日数 ⑧うち、海上作業日数	⑨1位 ⑩2位 ⑪3位			⑫陸上作業に従事	
①漁ろう長	②船長	③機関長	④養殖場長		元号	年	月		年	月	年		月
該当する全て					男	女	大正		昭和	平成	年		月
651	<input checked="" type="checkbox"/>												
652	<input checked="" type="checkbox"/>												
653	<input checked="" type="checkbox"/>												
654	<input checked="" type="checkbox"/>												
655	<input checked="" type="checkbox"/>												
656	<input checked="" type="checkbox"/>												

SAMPLE

(3) 海上作業に雇っている日本人のうち(2)の役職につく者を除いた人の中で、過去1年間に30日以上の海上作業を行った人数を男女別・年齢別に記入してください。

15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳以上	合計
222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	221
男													
女													

3 陸上作業に雇った人（1に記入した人を除く。）

過去1年間の漁業の**陸上作業において、最もさかんな時期に雇った人数**を記入してください。

		千	百	十	一
男	242				
女	243				
合計	241				

人
人
人

最もさかんな時期に雇った人数とは、陸上作業に一番多くの人を雇った時期のその人数を指します。雇った人の労働時間や日数は関わりありません。

陸上作業とは、漁業に係る海上作業以外のすべての作業をいい、具体的には次のようなものをいいます。

- ①漁船や漁網等の修理・整備(停泊中の漁船内で行った場合を含めます。)
- ②漁具や食料品の積み込み作業
- ③出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の引き上げ、悪天候時の出港待機
- ④餌の仕入れ、調餌作業
- ⑤真珠の核入れ作業、真珠の採取作業
- ⑥貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめなどの乾燥作業
- ⑦漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業
- ⑧自ら生産した水産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業(ただし、工場・作業所とみられるものがあり、専従の常時従業者が製造活動をしている場合は除く)
- ⑨自営漁業の経理、計算、帳簿管理、指揮監督、技術講習等の管理運営に係る作業

III 漁船について

1 過去1年間の漁業に**使用した漁船の種類**について、**△印はまるきのをすべて**選んでください。

また、**11月1日現在で持っている漁船の隻数**を記入してください。

	11/1 現在で持っている隻数	百	十	一	隻	
無動力漁船を使用した	302	✓				使用した漁船とは、所有・借り入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。
船外機付漁船を使用した	303					持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。
動力漁船を使用した	304	—				複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、残りを無動力漁船と数えてください。
漁船を使用していない	301	✓				次のページの「2」を回答してください。

SAMP

2 過去1年間に使用した動力漁船の総トン数をすべて記入し、11月1日現在で持っているか・いないかを選んでください。

また、11月1日現在で持っている漁船は、漁船ごとに過去1年間の出漁日数、出漁日数の多かった漁業種類、販売金額が多かった漁業種類を記入してください。

①総トン数 千 百 十 (ト) 小数	②11/1 現在で 持つ いる ない	11/1 現在で持つ「いる」を選択した場合に記入してください									
		③ 過去1年 出漁日数	出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類			⑦ 1位	⑧ 2位	⑨ 3位
			④ 1位	⑤ 2位	⑥ 3位	⑦ 1位	⑧ 2位	⑨ 3位			
401	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
402	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
403	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
404	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
405	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
406	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
407	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
408	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
409	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
410	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
411	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1
412	.	✓ ✓	1	1	1	1	1	1	1	1	1

持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

出漁日数とは、
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港までの日数とします。
 なお、遊漁船業は含みません。

記入番号	「出漁日数が多かった漁業種類」「販売金額が多かった漁業種類」
101	遠洋底びき網
102	近海底びき網
103	沖合底びき網 1そうびき
104	沖合底びき網 2そうびき
105	小型底びき網
106	船びき網
107	1そうまき遠洋 (かつお・まぐろ)
108	1そうまきその他
109	2そうまき
110	中・小型まき網
111	さけ・ます流し網
112	かじき等流し網
113	その他の刺網
114	さんま棒受網
115	大型定置網
116	さけ定置網
117	小型定置網
118	その他の網漁業
119	遠洋まぐろはえ縄
120	近海まぐろはえ縄
121	沿岸まぐろはえ縄
122	その他のはえ縄
123	遠洋かつお一本釣
124	近海かつお一本釣
125	沿岸かつお一本釣
126	遠洋・近海いか釣
127	沿岸いか釣
128	ひき縄釣
129	その他の釣
130	小型捕鯨
131	潜水器漁業
132	採貝・採藻
133	その他の漁業
134	ぎんざけ養殖
135	にじます養殖
136	その他のさけ・ます養殖
137	ぶり類養殖
138	まだい養殖
139	ひらめ養殖
140	とらふぐ養殖
141	くろまぐろ養殖
142	その他の魚類養殖
143	ほたてがい養殖
144	かき類養殖
145	その他の貝類養殖
146	くるまえび養殖
147	ほや類養殖
148	その他の水産動物類養殖
149	こんぶ類養殖
150	わかめ類養殖
151	のり類養殖
152	その他の海藻類養殖
153	真珠養殖
154	真珠母貝養殖

IV 海面養殖業について

0	2	1	0
---	---	---	---

11月1日現在の状況について記入してください。

なお、陸上に設置した水槽で海水を使用して養殖する場合も海面養殖に含みます。

1 魚類養殖について、**養殖施設の水面面積と養殖に使用している面積**を記入してください。

うち、該当する魚類について記入		① 養殖施設の水面面積							② うち、養殖に使用している面積								
		百万	十万	万	千	百	十	-	(m ²)	百万	十万	万	千	百	十	-	(m ²)
		魚類養殖の合計							511								
	ぶり類	512															
	まだい	513															
	ひらめ	514															
	うち、陸上水槽	515															
	とらふぐ	516															
	うち、陸上水槽	517															
	くろまぐろ	518															

養殖施設の水面面積とは、魚類を養殖して育てるためのいけすや水槽などの水面面積です。魚類を放養していないいけすや水槽などの水面面積です。なお、魚類を放養していないいけすや水槽の面積、陸上水槽の養殖の水質浄化用の沈殿槽、ろ過槽等の面積を含めます。
養殖に使用している面積とは、現在使用しているいけすや水槽などの水面面積です。なお、魚類を放養していないいけすや水槽の面積、陸上水槽の養殖の水質浄化用の沈殿槽、ろ過槽等の面積は含めません。
どちらも借りている面積を含めます。

2 ほたてがい養殖、かき類養殖について、**養殖の方法別に以下の内容**を記入してください。

いかだ垂下式 簡易垂下式	ほたてがい養殖							かき類養殖							
	台数							万	千	百	十	-	台		
	1台の平均面積							m ²						m ²	
はえ縄式	幹縄の長さ	523						m						m	
地まき式 そだひび式	養殖場の面積	524													m ²

3 わかめ類養殖については**幹縄の長さ**を、のり類養殖については**施設の面積**を記入してください。

わかめ類養殖（幹縄の長さ）	のり類養殖（施設面積）														
	百万	十万	万	千	百	十	-								
541								m	551						m ²

のり類養殖の施設面積は、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。また、潮通しや船通しは含みません。

4 真珠養殖、真珠母貝養殖について、かご 100 吊りを**1台に換算したいかだ台数**を記入してください。

真珠養殖	561	台							
		百万	十万	万	千	百	十	-	
真珠母貝養殖	562								台

V 団体について

0	2	1	1
---	---	---	---

事業所の経営について当てはまるものを一つ選んでください。また、法人の場合は、

法人番号（13桁）を記入してください。

法人である	<input checked="" type="checkbox"/>	851	→ 法人番号 852	852	852	852	852	852	852	852	852	852
法人でない	<input checked="" type="checkbox"/>											

ここからは、団体の種別によって記入ページが異なります。案内に沿ってお進みください。

共同経営
会社
漁業協同組合
漁業生産組合
その他

→ 本ページ「VI 共同経営について」へお進みください

→ 12 ページ「VII 会社・事業所について」へお進みください

→ 調査は以上で終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

共同経営とは、個人法人を問わず、2 経営体以上で、漁船や漁網等の主要漁業手段を共有し、漁業経営を行なうことをいいます。

VI 共同経営について

共同経営における出資金について当てはまるものを一つ選んでください。

また、出資者の人数の合計を記入してください。

出資金なしまたは現物出資のみ	<input checked="" type="checkbox"/>
10万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
10万円～30万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
30万円～50万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
50万円～100万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
100万円～200万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
200万円～500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
500万円～1,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
1,000万円～3,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
3,000万円以上	<input checked="" type="checkbox"/>

出資者の人数			
千	百	十	一
8	3	2	1

現物出資とは、漁船や漁網などの持ち寄りをいいます。
出資者の人数には、現物出資をした人も含めてください。

共同経営の方は、以上で調査は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

会社の方は、次のページからご回答になります。

VII 会社・事業所について

1 11月1日現在の**事業所の従業者数**を記入してください。

なお、漁業を行っている、行っていないは問いません。

千	百	十	一
802			人

事業所の従業者には、他の企業から派遣されている者は含みません。
「本所・本社」の場合は、「支所・支社」の従業者は含めません。
また同様に「支所・支社」の場合は、「本所・本社」の従業者は含めません。

2 11月1日現在の事業所の**会社の種別**と**本所・支所の区分**について、**それぞれ当てはまるものを一つ選んでください。**

①会社の種別	801
株式会社・有限会社	<input checked="" type="checkbox"/>
その他	<input checked="" type="checkbox"/>

②本所・支所の区分	801
支所・支社	<input checked="" type="checkbox"/>
本所・本社	<input checked="" type="checkbox"/>
単独事業所	<input checked="" type="checkbox"/>

「支所・支社」の方は、以上で調査は終わりです。
 ご協力いただきありがとうございました。

VIII 会社全体について

以降の設問は**本所・本社、単独事業所**に該当した方が記入します。

1 11月1日現在の**会社全体の従業者数**を記入してください。

①常時従業者	804	千	百	十	一
うち、雇用者	805				人
②その他の従業者	806				人
①と②の合計	803				人

会社全体の従業者には、「支所・支社」の従業者や他の企業から派遣されている者も含め、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している者、研修生は含めません。
常時従業者とは、以下の人がいいます。
 A個人事業主は無給の家族従事者
 B有給役員
 C雇用した人（無期雇用又は1か月以上の有期雇用）
 D出向・派遣により従事している人（1か月以上の有期出向・派遣）
うち、雇用者とは、常時従業者のうち【C雇用した人】をいいます。
その他の従業者とは、常時従業者以外の従業者をいいます。

2 11月1日現在の**資本金**について**当てはまるものを一つ選んでください。**

100万円未満	807	<input checked="" type="checkbox"/>
100万円～200万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
200万円～500万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
500万円～1,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
1,000万円～3,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
3,000万円～5,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
5,000万円～1億円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
1億円～10億円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
10億円以上		<input checked="" type="checkbox"/>

3 漁業以外の事業

(1) 過去1年間に会社全体で行った事業が**漁業のみの場合は「専業」、他の事業も行った場合は「兼業」**を選んでください。

専業	<input checked="" type="checkbox"/>	808	→ 次のページの「4」へ進んでください。
兼業	<input checked="" type="checkbox"/>		

(2) 過去1年間の会社全体の**総販売金額に占める漁業部門の割合**について、当てはまるものを一つ選んでください。

25%未満	<input checked="" type="checkbox"/>	808
25%～50%未満	<input checked="" type="checkbox"/>	809
50%～75%未満	<input checked="" type="checkbox"/>	
75%以上	<input checked="" type="checkbox"/>	

(3) 過去1年間の**漁業以外の事業を行った事業所の数**をそれぞれ記入してください。

また、**販売金額が最も多かった事業**を一つ選んでください。

	事業所の数	販売金額最多		
			事業所の数	販売金額最多
製造業	水産加工業	811		
	その他の製造業	812		<input checked="" type="checkbox"/>
卸売業・小売業・飲食業		813		
サービス業		814	<input checked="" type="checkbox"/>	
冷蔵倉庫業		815		<input checked="" type="checkbox"/>
その他の事業		816		<input checked="" type="checkbox"/>

SAMPLE

製造業とは、製品を製造し、これを卸売する事業をいいます。
水産加工業とは、主として水産物を原料として行う製造業をいいます。
その他の製造業とは、水産加工業以外の製造業をいいます。
卸売業・小売業・飲食業とは、商品を購入して販売する事業及び主として注文により直ちにその場所で料理を行った飲食料品、他の食料品又は飲料を飲食させる事業をいいます。
サービス業とは、個人又は事業所に対してサービスを提供する事業をいいます。
冷蔵倉庫業とは、低温装置を施した倉庫に物品を保管する事業をいいます。
その他の事業とは、上記以外の事業をいいます。

(4) 11月1日現在で**自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数**を記入してください。

817

取扱っている水産物の全部又は一部が寄託品（他（顧客）から委託を受けて水産物を保管している場合）である冷凍・冷蔵工場は含みません。

次ページへつづく

0	2	1	4
---	---	---	---

4 11月1日現在の子会社数を事業内容別に記入してください。

		子会社の数
漁業		821
製造業	水産加工業	822
	その他の製造業	823
卸売業・小売業・飲食業		824
サービス業		825
冷蔵倉庫業		826
その他の事業		827

1つの子会社で複数の事業を行った場合は、販売金額が最も多い事業にのみ計上してください。

会社の方は、以上で調査は終わりです。ご協力いたしました。ありがとうございました。

SAMPLE